

2018年4月26日

関係各位

野村ホールディングス株式会社  
 コード番号8604  
 東証・名証第一部

## 剰余金の配当に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は、2018年3月末日を基準日とする配当金について下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 2018年3月期の配当金について

2018年3月末日を基準日とする配当金(支払開始日:2018年6月1日)につきましては、1株当たり11円とします。

#### 2. 2019年3月期以降の剰余金の配当等に関する基本方針について

当社は、株主の皆様への利益還元について、株主価値の持続的な向上および配当を通じて実施していくことを基本と考えています。

配当につきましては、半期毎の連結業績を基準として、連結配当性向30%を重要な指標のひとつとします。各期の配当額については、バーゼル規制強化をはじめとする国内外の規制環境の動向、連結業績をあわせて総合的に勘案し、決定していきます。

なお、配当回数については、原則として年2回(基準日:9月30日、3月31日)とします。

また自己株式取得による株主還元分を含めた総還元性向を50%以上とすることを、株主還元上の目処とします。

#### 【ご参考】配当金の推移

基準日	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	年間
2016年3月期		10.0円		3.0円	13.0円
2017年3月期		9.0円		11.0円	20.0円
2018年3月期		9.0円		11.0円	20.0円

以上